



小児かかりつけ診療料のご案内

当院では、当院を継続受診され、同意された6歳未満の患者様を対象に、小児かかりつけ医として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います
- 発達段階に応じた助言・指導を行い、健康相談に応じます
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期について指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話による問合せ（☎ 025-211-2160）に、平日診療日のPM10時まで対応します（※なお、お電話での、処方、予約の取得やご変更はできません。お急ぎでない用件は、平日日中にお願います）

- 当院以外の、他のクリニックの受診や予防接種に、制限はありません。通常通りに受診いただけます。
- ご登録により、保険診療費が300円分ほど上がりますが、こども医療費助成のため、患者様に、金銭的なご負担はございません。
- 他の医療機関を受診された際は、投薬内容など診療情報について、当院受診時にお知らせ下さい。また、健康診断や予防接種の受診状況を、母子手帳で確認させて頂くことがございます。
- 当クリニックが、やむを得ず対応できない場合や時間帯などには、下記の小児救急電話相談や提携医療機関にご相談下さい。

【連絡先】

・子ども医療電話相談（☎ #8000）

・新潟市急患センター（☎ 025-246-1199）

「小児かかりつけ診療料」に関する同意書

「小児かかりつけ診療料」について説明を受け、理解した上で、菜の花こどもクリニック 医師 小松原 孝夫を主治医として、病気の際の診療、継続的な医学管理、予防接種や健康に関する相談・指導等を受けることに同意いたします。

※当院に通院された、4回目以降の診察から、小児かかりつけ診療料の対象となります

「小児かかりつけ診療料」は、1人の患者さんにつき1か所の医療機関が対象となります

(記載日) 20 年 月 日

(保護者署名)

(患者氏名)

(電話番号)